

# 気象異常時・災害等への対応について

如水館中学高等学校

令和3年8月30日

令和3年5月に「避難情報に関するガイドライン（内閣府）」が改定されたことに伴い、本校におきましては「気象異常時・災害等への対応」の見直しを行い、第2学期より適用いたします。

悪天候による警報発令時や地震などが発生した時には、安全確保が最優先です。

在宅中は、次に示す基準をもとに、保護者が判断をしてください。

## (1) 『臨時休校』の基準（集中豪雨・台風などの異常気象時）

下記①②③のいずれかに該当する場合、登校を控え、自宅（もしくは安全な場所）で待機してください。午前6時30分の時点で状況が変わらなければ、その日は『臨時休校』とします。午前6時30分以降、本校のHP（緊急情報）や緊急メール等でご確認ください。

### ①午前6時の時点で三原市に次のいずれかが発令されている場合。

自宅待機	・「特別警報」 ・「大雨警報」と「洪水警報」の両方 (※) ・「暴風警報」 ・「暴風雪警報」	NHK TVのニュースを第1情報源とします
------	--	-----------------------

※「大雨警報」「洪水警報」の一つだけが発令されている場合は対象になりません。

### ②午前6時の時点で三原市深町に「警戒レベル4以上」の防災情報が発令されている場合

自宅待機	・「避難指示」【警戒レベル4以上】	NHK TVのニュースを第1情報源とします
------	-------------------	-----------------------

### ③午前6時の時点で、JRの三原駅を含む区間（「山陽本線（上り）」「山陽本線（下り）」「呉線」）がすべて（※）「運転見合わせ」もしくは「運休」している場合。

※JR「山陽本線（上り）」「山陽本線（下り）」「呉線」のいずれかが運行されている場合は、対象になりません。

## (2) 『公認欠席』の基準（生徒居住地の異常気象時）

午前6時の時点で、三原市以外の生徒居住地もしくは登校経路で、次のいずれかが発令されている状況がある場合は、登校を控え、自宅（もしくは安全な場所）で待機してください。なお、公共交通機関の運休により登校できない場合は、「公認」とします。

自宅待機	<ul style="list-style-type: none"><li>・「特別警報」</li><li>・「大雨警報」と「洪水警報」の両方（※）</li><li>・「暴風警報」</li><li>・「暴風雪警報」</li><li>・「避難指示」【警戒レベル4以上】</li></ul>	NHK TVの ニュースを 第1情報源と します
------	---	-----------------------------------

※「大雨警報」「洪水警報」の一つだけが発令されている場合は対象になりません。

午前6時30分以降に本校のHPや緊急メール等で当日の緊急情報を確認し、臨時休校となっていない場合は、登校可能となり次第、安全に十分注意して登校してください。

## (3) その他

気象警報等が発令されていなくとも、台風接近に伴う警報が発令されそうな場合や、JRやバスなどの公共交通機関が運休を予定する場合においては、臨時休校や下校の指示を行う場合があります。

（注）臨時休校で授業が欠けた場合は、補充授業を行うことがあります。